

## 令和7年度赤穂市立坂越中学校

### 部活動実施要項

部活動は、学校が計画し実施する教育課程以外の教育活動として位置づけられている。そこで本年は、下記に示す体育的・文化的な部を設置する。以下の項目に示す内容に従って活動するものとする。部活動は希望の部に入部できる。

#### 1 設置『部』と『担当者』

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| ①野球男女【榎・(清原)・(櫻井)】   | ⑤剣道男女【常岡】          |
| ②ソフトテニス女【香嶋・越智・(鹿島)】 | ⑥水泳男女【下村・豊岡・(村田)】  |
| ③陸上男女【孝橋・品川】         | ⑦和太鼓男女【松本・柴原・(山本)】 |
| ④バレー女【檀上・道岡・(高橋)】    | ※( )は部活動指導員        |

#### 2 指導計画

##### (1) 入部の決定

- ・入部願い(誓約書)に、保護者氏名及び本人氏名記入の上、担任が顧問に提出して正式入部となる。
- ・誓約書の期限は1年間とする。
- ・1年生は、見学・体験期間を経て4月19日(土)までに決定する。
- ・新入生は、正式入部が決定後、顧問と相談の上で必要な用具を購入する。それまでは購入を控えること。

##### 【1年生】

- ・部活動説明(体育館) 4月9日(水)
- ・実施要項・入部願い配布 4月9日(水)
- ・見学・体験期間 4月11日(金)～4月18日(金)
- ・入部希望調査 4月14日(月)
- ・正式入部(入部願い提出) 4月19日(土)

##### 【2・3年生】

- ・入部願い(誓約書)・実施要項配布 4月7日(月)
- ・正式入部(誓約書提出) 4月9日(水)

##### (2) 活動日・活動時間と活動条件

###### ①開始時刻：終学活終了後

###### ②完全下校の時間

3月～9月(市新人まで)・・・18:00

9月(市新人から)～10月・2月・・・17:30

11月～1月・・・17:00

###### ③土、日、祝祭日の活動

- ・土曜日、日曜日、祝祭日の活動及び長期休業中(夏季・冬季・春季)の活動は指導教師参加の上で認められる。
- ・土、日の活動は、生徒の健康状態を考えて実施する。

###### ④ノー部活デー

- ・基本として、毎週火曜日と土曜日及び日曜日のどちらか1日の週2日を休養日とする。
- ・土日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

### ⑤熱中症対策

- ・活動場所の気温、温度、暑さ指数の状況を確認するとともに、生徒の健康観察を行う。また、活動の内容、時間、場所について十分配慮する。（気温35℃以上、暑さ指数31℃以上の場合は、活動をおこなわない。）
- ・屋内、屋外ともに、休憩や水分・塩分補給の時間を設けるなど配慮する。

### ⑥始業前の活動（朝練習）

- ・顧問参加の上での活動が認められる。
- ・登校は7:15～とし、活動時間は7:20～7:55とする。
- ・朝練習に参加するときは、体操服等で登校しても構わない。ただし、制服を忘れないようにすること。
- ・授業・学級活動・委員会活動など学校生活に支障をきたす生徒が出ないように練習内容など配慮する。

### ⑦長期休業中の活動

- ・詳細は、各部の計画表で知らせる。

### ⑧定期考査前と考査中の活動

- ・定期考査7日前から、考査終了日の前日までの活動は停止する。
- ・大会などと重なっている場合は事前に協議する。

### ⑨公式大会（総体、新人大会など中体連）延長活動

- ・上記の大会等の2週間前から、顧問参加の上で30分の延長活動を認める。

※延長活動する場合は、事前に生徒及び保護者に予定を連絡しておくこと。

### ⑩1日の活動時間

- ・平日2時間程度、休日3時間程度とする。

## 3 部活動をするにあたっての注意・確認事項

- ・原則として1年間ずつの活動とするが、やむを得ず転・退部を希望する場合は、保護者・担任・顧問と相談の上決定する。
- ・開始時刻と終了時刻をきちんと守り、終了後は下校時間を厳守して帰宅する。
- ・活動中における個人の持ち物は、部室・活動場所で管理保管する。
- ・昼食が必要な場合は、弁当を持参する。
- ・顧問からの指示連絡は、1階生徒玄関にあるホワイトボードを使用する。
- ・部室の管理責任者は顧問とする。（火気厳禁）
- ・室内・施設設備・用具などが破損した場合は、顧問まで報告する。
- ・使用した器具や用具などの管理・安全点検・戸締まりは責任を持って行い、後片付けをしっかりとる。
- ・カギの使用については、職員室の先生に伝えて持ち出し・返却をする。（部長を中心に上級生が責任を持つ。）
- ・部室内での飲食は禁止とし、常に整理整頓に心がける。
- ・体育館ステージ・放送室・管理室などには許可なく入らないこと。
- ・ケガや事故が発生した場合には、速やかに養護教諭及び関係各所に適切な連絡を行い、迅速な措置を講じる。必要と判断した場合は、病院受診、救急搬送の措置を講じる。